

医 政 第 302 号
令和 3 年 10 月 12 日

公益社団法人静岡県病院協会長 様

静岡県健康福祉部長

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する
ための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」
等の一部改正について（通知）

日頃から本県の健康福祉行政に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省医政局長から、下記一覧のとおり通知がありましたので、お知らせします。

貴会におかれましては、内容を御了承いただくとともに、会員への周知について、御配慮願います。

記

No	文書の日付	文書番号	件名等
1	令和 3 年 10 月 1 日	医政発 1001 第 6 号	「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」の一部改正について
2	令和 3 年 10 月 1 日	医政発 1001 第 8 号	「再編計画に係る登録免許税の軽減措置の適用について」の一部改正について

担 当 医療局医療政策課医療企画班
電話番号 054-221-2417